はしがき

本書を手に取る方の多くは、いま日商簿記３級２級の勉強中、もしくは、すでに合格したという方でしょう。

日商簿記１級は日商簿記検定の最高峰に位置づけられる試験です。

簿記２級合格後の新たな目標として、簿記１級は非常におすすめです。

簿記２級においても多くのことを学習しますが、簿記会計分野の領域は非常に広く、簿記２級においてまだ学習できてないことは多々あります。

この点、簿記１級では幅広くそして奥深く学習することになるため、簿記会計に関する大きな強みを身につけることができます。

事実、簿記１級合格者は企業において高く評価されています。しかし、現状簿記１級合格者は多くないため、非常に重宝されます。合格したあかつきには、昇進や転職などキャリアアップに大きく活きることでしょう。

また簿記１級は、国家資格である公認会計士試験や税理士試験の登竜門でもあり、最終的に公認会計士を目指すという方にもおすすめです。

しかし、その分難しい試験であるという点も事実です。

そこで本書においては、難しい内容でもしっかりと身につけられ、かつ、効率的に学習できるよう以下のような特徴を持たせました。

・図や表を積極的に用いることで、理解・定着ができる。

・各論点に例題を設けることで、解く力を養うことができる。

・学習上の重要性を付すことで、効率的に学習できる。

上記に加えて最大の強みは、CPAラーニングと連動している点です。

CPAラーニングでは本書を用いた講義を実施しています。

講義動画は、CPA会計学院の公認会計士講座の講師が担当しており、本書の内容を、かみ砕いてわかりやすく解説しています。正しく理解し、効率的に学習を進めるためにも、講義を受講することをおすすめいたします。

簿記1級はその内用面、試験範囲の広さから、完全独学が難しい試験となっています。本書と合わせて、ぜひCPAラーニングをご活用して頂き、簿記１級の合格を勝ち取って下さい。

本書は、会計資格の最高峰である公認会計士試験で高い合格実績を誇るCPA会計学院が自信を持ってお贈りする一冊です。本書で学習された皆様が、日商簿記検定１級に合格されることを心より願っております。

※　本章に該当する問題は試験で出題されないため掲載していませんが、本シリーズ教科書（『いちばんわかる日商簿記１級 商業簿記・会計学の教科書 第Ⅰ部～第Ⅲ部』）と合わせて学習することは有益であるため、章名を残しています。

2023年５月吉日

CPA会計学院　講師一同

■CPAラーニングを活用しよう！

cpa learning

いつでも、どこでも、何度でも
Web受講で理解が深まる!

CPAラーニングの特徴

☑ プロ講師による「理解できるWEB講義」
簿記1級を熟知した講師が試験に出やすいポイントやつまづきやすい問題などを丁寧に解説しているので、忙しい社会人の方や就活生でも効率的に最短合格を目指せます。また、WEB講義形式のため、いつでも、どこでも、何度でもご視聴いただけます。

☑ 実務で役立つ講義も受けられる
日商簿記1級講座の受講生は経理、会計、税務、財務などスキルアップできる実務講座を学ぶことができます。基礎的な講座から応用力を鍛える講座まであるため、学習者はレベルにあった講座を選ぶことができます。資格+実務講義でキャリアアップへ導きます。

☑ 模擬試験が受け放題
本番さながらの実力をチェックできる模擬試験を何度でも受験することができます。もちろん、分かりやすい解説付きなので苦手な論点を得意に繋げることができます。

☑ 簿記3級2級もすべて無料開放
簿記1級にチャレンジする前に簿記3級2級の復習がすべて無料でできます。WEB講義から教科書・問題集（PDF）のダウンロードまで必要なものをご用意しています。

☑ 運営元は大手公認会計士スクール「CPA会計学院！」
CPAラーニングは公認会計士講座を50年以上運営してきた実績あるCPA会計学院が講義を提供しています。講義は公認会計士講座の講師が担当しているので、本質が理解できるわかりやすい講義を展開します。

ご利用はこちらから
cpa-learning.com

■合格への道

1．学習を始める前に知っておくべき1級の特徴

特徴１　試験科目は４つあるが、実質２科目！

簿記１級の試験科目は「商業簿記」、「会計学」、「工業簿記」、「原価計算」の４つに分けられています。しかし、実際は「商業簿記と会計学」、「工業簿記と原価計算」がそれぞれセットであり、実質２科目です。簿記２級で言えば前者が商業簿記、後者が工業簿記です。簿記１級は、簿記２級の商業簿記と工業簿記の延長線上にあると言えます。

３級	２級	１級
商業簿記 ➡	商業簿記 ➡	商業簿記 会計学
	工業簿記 ➡	工業簿記 原価計算

特徴２　試験範囲が広いが、得点調整がなされる！

簿記１級は試験範囲が非常に広く、時にはテキストに記載されてないような論点が出題されることもあります。しかし、簿記１級は得点調整（傾斜配点）がなされると言われます。具体的には、試験が難しく受験生の多くが点数を取れなかった場合、正答率が低い問題の配点は小さくなり、正答率が高い問題の配点が大きくなるよう調整されます。このため、難しい問題をいかに正答するかよりも、正答すべき基本的な問題をいかに失点しないかが大事な試験と言えます。

普通の配点	傾斜配点	
(1) □	(1) □	受験生の正答率が極めて低かった
(2) □	(2) □	
(3) □	(3) □	
各２点×３ヶ所＝６点	(1)・(2)…各１点 (3)……各４点 計６点	

特徴３　理論問題も出題されるが、計算問題を最優先で！

簿記１級では計算問題（金額を解答する問題）だけでなく、理論問題（文章の正誤を判定する問題や語句補充問題）も出題されます。理論の出題範囲は幅広く、完璧な対応は不可能に近いです。しかし、配点は計算問題の方が多く、また、計算問題が解ければ正答できるレベルの理論問題も多いです。そのため、計算問題をしっかり解けるようにすることを最大限意識して学習するようにしましょう。

2．短期で確実に合格するために！

①　CPAラーニングの動画を見る！

簿記１級は内容的にも分量的にも、独学で合格を目指すのは非常に大変です。合格への最短ルートは、講義動画を見ることです。CPAラーニングでは、CPA会計学院の人気講師が本テキストを使用してわかりやすく講義しています。講義は、「商業簿記・会計学」と「工業簿記・原価計算」の２つありますが、並行して学習することをおすすめします。

②　重要度を意識する！

本書は「論点の説明→例題で確認」という構成にしていますが、全ての例題に重要度を明示しています。簿記１級は試験範囲が広く、網羅的に学習することは非常に大変です。また、得点調整が行われる可能性も考慮すると、難しい論点に勉強時間を充てるのは非効率な勉強とも言えます。効率的に学習するために、重要度を活用して下さい。

重要度Ａ	どんな方も解けるようにすべき論点
重要度Ｂ	基本的に解けるようにすべきだが、余裕がない方はやらなくてよい論点
重要度Ｃ	余裕がある方のみ解けるようにすべき論点

基本的には重要度Ｂまでをしっかりと復習して、正答できる力を身につけるのがおすすめです。

もし、時間がない方は重要度Ａまでをしっかりとやって、簡単な論点のみ重要度Ｂまで手を出すようにして下さい。

③　計算問題をスラスラ解けるようにする！

上述の通り、簿記１級では理論問題も出題されますが、合格への最短ルートは計算問題をできるようにすることです。計算問題は１回復習しただけではスラスラ解けるようにはなりません。講義後、最低でも３回は例題を解くようにしましょう。

	タイミング	ここに注意！
１回目	講義後すぐに	講義を聞いただけでは解けないので、最初は解答解説を見ながらやりましょう。その後に、解答解説を見ずに自力で解いてみるようにして下さい。
２回目	１回目の復習の３日後	３日しか経ってなくても結構忘れてるので、解けなくなってるかもしれません。でも、それで大丈夫です。知識は、「忘れかけた頃に思い出す」ことで身についていくものだからです。
３回目	２回目の復習の１週間後	３回目なので論点によってはスラスラ解けるかもしれません。ただ、やっぱりすっかり忘れて解けないことも多いです。でも、それで大丈夫です。知識は、「忘れかけた頃に思い出す」ことで身についていくものだからです。

また、３回目以降も継続して復習するようにして下さい。１ヶ月～1.5ヶ月おきに復習するのがおすすめです。３回目の復習で完璧に解けるようになったとしても、時間の経過によりだんだんと忘れてしまうので解けなくなってるかもしれません。でも、それで大丈夫です。知識は、「忘れかけた頃に思い出す」ことで身についていくものだからです。

④　基礎固めを大事にする！

簿記１級では応用的な問題も出題されます。応用的な問題は無限にパターンがあるので、全てのパターンを事前に演習することは不可能です。では､応用問題への対応力はどのように身につけるのでしょうか？

それは、基礎を徹底的に固めることです。基礎固めこそが応用力獲得の一番の近道です。そして、そのために例題を何回も反復するようにして下さい。

何回も反復すると解答数字を覚えてしまうかもしれません。しかし例題で大事なのは、解答数字を算定することよりも、「自分が何を分かっていて、何が分かってないのか」を明確にすることです。例題が解けなかったり、解けたけど解き方でちょっと迷ったり、問題文の意味が読み取れなかったり、ちょっとした勘違いをしたり、などなどスラスラ解けないことがあるはずです。

ちょっとでもスラスラ解けなかったら、そこは理解不足・定着不足という認識を持つようにして下さい。基礎をしっかりと固め、理解不足や定着不足をゼロに近づけることで合格に近づいていきます。

理解するためのコツ～自分に問いかけてみよう～

・なぜそうするのかを説明できる？
・似た論点の違いがわかってる？
・問題文の指示の意味がわかってる？（問題文読まずに、単にその例題の解き方を覚えちゃってない？）
・計算式の意味がわかっている？（単に計算式を公式のように覚え、そこに数値を当てはめるだけになっていない？）

⑤　講義を受講し終えたらあとは総復習！

講義が全部終わってからは総復習の段階に入ります。全範囲を学習してみると、簿記１級の試験範囲の広さが実感でき、多くのことを学習してきたことがわかるでしょう。それは「全範囲を勉強したぞ」という自信にもつながりますが、一方で、試験範囲の広さを目の当たりにして自信をなくすかもしれません。

しかし、講義が全部終わったのなら合格まであと一歩です。合格できるかどうかは、講義を受講し終えてからの総復習にかかっています。まだ完全に身についてない論点を再度復習し、穴を一つひとつ埋めていきましょう。また、完全に身についた論点についても、忘れてしまっていないかという点を確認するようにして下さい。

これを繰り返すことで、基礎が固まり、合格するための力を身につけることができます。簿記１級は合格率の低い試験ではありますが、難しい問題を解けるようにしないと受からない試験ではありません。

講義が終われば合格まであと少しです。合格に向けて総復習、頑張って下さい。

■日商簿記検定１級について

試験概要

受験資格	なし
試験形式	年2回のペーパー試験
申込期日	受験日の約2か月前から約1か月間 （受験希望地の商工会議所によって、申込期日や申し込み方法は異なる）
受験日	6月中旬（第2日曜日）、11月下旬（第3日曜日）
受験料	税込7,850円
試験科目	商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算
試験時間	商業簿記・会計学（90分） 工業簿記・原価計算（90分） 合計180分（途中休憩あり）
合格基準	70%以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
合格発表日	受験後、約1か月後に発表（商工会議所により異なる）
筆記用具について	試験では、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムが使用可 （ラインマーカー、色鉛筆、定規等は使用不可）
計算器具について	電卓の持ち込み可（ただし、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、次の機能があるものは持ち込み不可。印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能（例）：関数電卓等の多機能な電卓、辞書機能（文字入力を含む）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算（音のでないものに限る）
合格率	10%前後であることが多い

※　本書の刊行時のデータです。最新の情報は商工会議所のWEBサイトをご確認ください。（https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping）

■書籍の訂正及び試験の改正情報について

発行後に判明した誤植や試験の改正については、下記のURLに記載しております。
cpa-learning.com/correction-info

目　次

第1章　原価計算総論　1

※　本章に該当する問題は試験で出題されないため掲載なし

第2章　材料費会計　3
- 2-1　材料副費　4
- 2-2　予定消費価格と予定受入価格　8
- 2-3　非原価項目　11

第3章　労務費会計　13
- 3-1　予定消費賃率　14
- 3-2　賃率差異　16
- 3-3　未払賃金　18
- 3-4　定時間外作業割増賃金　20

第4章　経費会計　23
- 4-1　支払経費、月割経費、測定経費、発生経費　24
- 4-2　直接経費　26

第5章　製造間接費会計　29
- 5-1　基準操業度　30
- 5-2　差異分析　32

第6章　部門別計算　37
- 6-1　第一次集計　38
- 6-2　補助部門相互間の用役授受　41
- 6-3　単一基準と複数基準　46
- 6-4　第二次集計と第三次集計　54
- 6-5　第二次集計方法の判断　63

第7章　個別原価計算　65
- 7-1　個別原価計算表（仕損費の直接経費処理）　66
- 7-2　仕損費の処理（間接経費処理）　70
- 7-3　異常仕損費　74

7-4 作業屑の処理 …… 78
7-5 ロット別個別原価計算 …… 81

第8章 単純総合原価計算 85
8-1 先入先出法・平均法 …… 86
8-2 度外視法と非度外視法① …… 89
8-3 度外視法と非度外視法② …… 95
8-4 度外視法と非度外視法③ …… 101
8-5 異常仕損費の処理① …… 104
8-6 異常仕損費の処理② …… 108
8-7 副 産 物 …… 112
8-8 減損の安定的発生 …… 114
8-9 純粋先入先出法 …… 117

第9章 工程別総合原価計算 121
9-1 累 加 法 …… 122
9-2 予定振替価格 …… 124
9-3 非累加法（通常の非累加法） …… 127
9-4 非累加法（改正計算方式） …… 131
9-5 加工費工程別総合原価計算 …… 135
9-6 追加材料（増量しない場合） …… 138
9-7 追加材料（増量する場合・始点投入） …… 142
9-8 追加材料（増量する場合・途中点投入） …… 144
9-9 追加材料（増量する場合・平均的投入） …… 147

第10章 組別総合原価計算 151
10-1 組別総合原価計算 …… 152

第11章 等級別総合原価計算 157
11-1 完成品原価按分法 …… 158
11-2 プール計算法① …… 160
11-3 プール計算法② …… 163
11-4 当月製造費用按分法 …… 168

第12章 連産品 171
12-1 分離点推定市価基準（正常市価基準）① …… 172

12-2 分離点推定市価基準（正常市価基準）② …… 175
12-3 分離点推定市価基準（正常市価基準）③ …… 178
12-4 売上高利益率を等しくする方法 …… 180

第13章 標準原価計算 183
13-1 標準原価差異の分析 …… 184
13-2 固定予算の差異分析 …… 187
13-3 公式法変動予算の差異分析 …… 189
13-4 実査法変動予算の差異分析 …… 194
13-5 勘定記入法 …… 197
13-6 原価差異の処理① …… 201
13-7 原価差異の処理② …… 205
13-8 標準原価カード（仕損・評価額） …… 207
13-9 仕損差異（評価額あり） …… 209
13-10 仕損差異（評価額あり） …… 213
13-11 標準原価カード（減損） …… 218
13-12 歩留差異 …… 221
13-13 配合差異と歩留差異 …… 226
13-14 作業区分 …… 229
13-15 工程別標準総合原価計算 …… 232

第14章 直接原価計算 237
14-1 全部C/Aと直接C/Aの利益の相違 …… 238
14-2 固定費調整 …… 241
14-3 標準直接原価計算 …… 245
14-4 セグメント別損益計算書 …… 249

第15章 ＣＶＰ分析 251
15-1 原価分解 …… 252
15-2 損益分岐点 …… 254
15-3 資本利益率 …… 256
15-4 経営レバレッジ係数 …… 258
15-5 複数種類の製品（販売量の割合一定） …… 260
15-6 複数種類の製品（売上高構成割合一定） …… 263
15-7 全部原価計算によるＣＶＰ分析 …… 265

第16章　予算管理　267

16-1　予算実績差異分析①　268
16-2　予算実績差異分析②　275
16-3　市場占拠率差異・市場総需要差異　282
16-4　売上構成差異・売上数量差異　283

第17章　資金管理　285

17-1　現金資金の管理　286

第18章　意思決定会計Ⅰ（戦術的意思決定）　289

18-1　価格決定①　290
18-2　価格決定②　293
18-3　プロダクト・ミックス①　295
18-4　プロダクト・ミックス②　297
18-5　自製か購入かの意思決定①　300
18-6　自製か購入かの意思決定②　302
18-7　自製か購入かの意思決定③　305
18-8　受注可否の意思決定①　308
18-9　受注可否の意思決定②　310
18-10　追加加工の意思決定　312
18-11　経済的発注量　313
18-12　セグメントの廃止か継続かの意思決定　316

第19章　意思決定会計Ⅱ（戦略的意思決定）　319

19-1　戦略的意思決定とは　320
19-2　加重平均資本コスト　322
19-3　正味現在価値法　323
19-4　現在価値指数法　325
19-5　内部利益率法　327
19-6　回収期間法　330
19-7　タックス・シールド　333
19-8　正味運転資本　335
19-9　取替投資①　337
19-10　取替投資②　339
19-11　拡張投資①　343
19-12　拡張投資②　345
19-13　耐用年数が異なる場合　347
19-14　リースか購入かの意思決定　349
19-15　総合問題①　352
19-16　総合問題②　355

第20章　戦略的原価計算　359

20-1　原価企画　360
20-2　ライフサイクル・コスティング（顧客）　363
20-3　活動基準原価計算（ＡＢＣ）①　365
20-4　活動基準原価計算（ＡＢＣ）②　367

第21章　分権組織とグループ経営の管理会計　371

21-1　事業部長の業績評価　372
21-2　内部振替価格①　376
21-3　内部振替価格②　380

第 1 章

原価計算総論

※　本章に該当する問題は試験で出題されないため掲載していませんが、本シリーズ教科書（『いちばんわかる日商簿記１級 商業簿記･会計学の教科書 第Ⅰ部～第Ⅲ部』）と合わせて学習することは有益であるため、章名を残しています。

第 2 章

材料費会計

問題	ページ	出題論点
2-1	4	材料副費
2-2	8	予定消費価格と予定受入価格
2-3	11	非原価項目

2-1 材料副費

／ □　／ □　／ □

次の〔資料〕に基づいて、以下の各問に答えなさい。

〔資料〕

1．材料Ｘの当月購入数量は3,700kgであり、送り状価額は1,498,500円であった。

2．当月の材料副費の実際発生額は下記のとおりである。

引取運賃	30,500円	保険料	14,800円	買入手数料	15,500円
保管費	9,800円	購入事務費	4,600円	関税	13,400円

3．当月の材料Ｘの月初在庫量は300kg、購入原価は120,900円であった。

4．材料Ｘは、継続記録法を用いて消費量の計算を行い、総平均法を用いて消費単価の計算を行っている。なお、材料Ｘはすべて主要材料として使用される。

5．当月の材料の月末帳簿棚卸数量は280kgであり、実地棚卸数量も同じであった。

問1　購入原価の範囲を、購入代価に材料副費のすべてを加えたものとした場合における、材料Ｘの消費単価を計算しなさい。　重要度 A

問2　購入原価の範囲を、購入代価に引取費用（外部材料副費）を加えたものとした場合における、材料Ｘの消費単価を計算しなさい。　重要度 B

問3　問1 において、仮に消費価格として予定消費価格（@420円/kg）を用いた場合の材料消費価格差異を計算しなさい。なお、有利差異の場合には＋を、不利差異の場合には－を付けることとする（以下同様）。　重要度 A

ここからは以下の〔追加資料〕に基づいて答えること。

〔追加資料〕年間予算データ

1．材料Ｘの年間予算は、予算購入額が送り状価額で16,800,000円、予算購入数量が42,000kgである。

2．材料副費の年間予算額は下記のとおりである。

引取運賃	360,000円	保険料	180,000円	買入手数料	180,000円
保管費	108,000円	購入事務費	60,000円	関税	120,000円

問4　購入原価の範囲を、購入代価にすべての材料副費を加えたものとする場合で、材料副費は一括して購入代価に基づいて材料に予定配賦する場合の材料副費配賦差異を計算しなさい。　重要度 B

■解答欄

問1	円/kg
問2	円/kg
問3	円
問4	円

解答・解説　材料副費

問1	427円/kg
問2	423.4円/kg
問3	－26,040円
問4	1,310円

問1

(1)　当月購入分の購入原価の総額

1,498,500円（送り状価額）＋88,600円※（材料副費）＝1,587,100円

(2)　総平均法による材料の消費単価の計算

（120,900円＋1,587,100円）÷（300kg＋3,700kg）＝@427円/kg

※　30,500円+14,800円+15,500円+9,800円+4,600円+13,400円=88,600円

《材料副費（実際発生額）のすべてを材料の購入原価に含める場合》

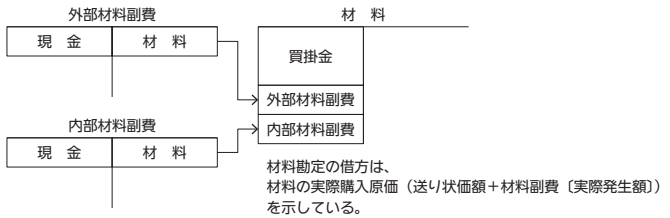

※　材料副費の実際発生額を購入原価に算入

問2

（1）　当月購入分の購入原価の総額

1,498,500円（送り状価額）＋74,200円（引取費用・外部材料副費）＝1,572,700円

（2）　総平均法による材料の消費単価の計算

（120,900円＋1,572,700円）÷（300kg＋3,700kg）＝@423.4円/kg

《外部材料副費（実際発生額）のみを材料の購入原価に算入する場合》

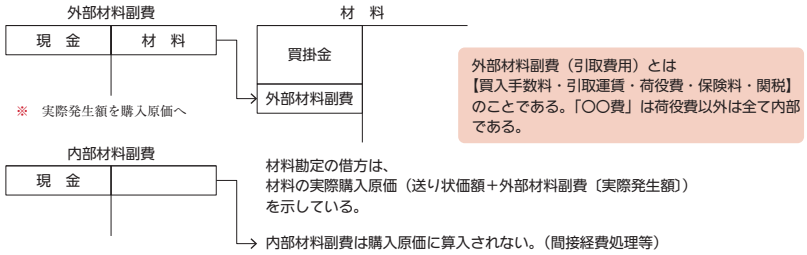

問3

（1）　材料勘定

材　料　（単位：円）

前月繰越	120,900	仕掛品	1,562,400
買掛金	1,498,500	消費価格差異	26,040
材料副費	88,600	次月繰越	119,560

◇　買掛金：送り状価額

◇　仕掛品：@420円/kg×（300kg＋3,700kg－280kg）

◇　次月繰越：@427円/kg×280kg

（2）　材料消費価格差異の算定

予定消費価格と実際消費価格の差に消費数量を乗じて算定する方法

（@420円/kg－@427円/kg）×3,720kg（当月材料消費量）＝－26,040円（不利差異）

予定価格を使った消費原価と実際価格を使った消費原価の差額で算定する方法

@420円/kg×3,720kg－@427円/kg×3,720kg＝－26,040円（不利差異）

問4

（1）　購入原価に含める材料副費の予定配賦率の算定

1,008,000円÷16,800,000円＝６％

（2）　材料に予定配賦される材料副費

1,498,500円×６％＝89,910円

（3）　材料副費配賦差異

89,910円－88,600円＝＋1,310円（有利差異）

2-2 予定消費価格と予定受入価格

／ □　／ □　／ □

次の〔資料〕に基づいて、以下の各問に答えなさい。　重要度 A

〔資料〕

1．当月の材料受払記録

受入			払出		
日付	数量（kg）	購入原価（円）	日付	数量（kg）	備考
2	1,400	3,570,000	10	1,950	主要材料
9	1,600	3,984,000	14	950	補助材料

※　月初の材料在庫はゼロであった。

2．材料の消費数量の計算としては継続記録法を採用し、消費単価の計算は総平均法を用いる。

3．当月末の材料の実地棚卸数量は90kgであった。なお、当月に発生した棚卸減耗はすべて正常な範囲内と判断されている。

問1　当月の①棚卸減耗費の金額、②当月の直接材料費の金額を求めなさい。

問2　材料の消費価格として、予定消費価格（@2,500円/kg）を用いた場合における、当月の①棚卸減耗費の金額、および②材料消費価格差異を求めなさい。なお、有利差異の場合には「＋」を、不利差異の場合には「－」を付すこととする（以下同様）。

問3　材料の購入時において、予定受入価格（@2,500円/kg）を用いた場合における、当月の①棚卸減耗費の金額、および②材料受入価格差異の総額を求めなさい。

■解答欄

問1	①	円	②	円
問2	①	円	②	円
問3	①	円	②	円

解答・解説　予定消費価格と予定受入価格

問1	①	25,180円	②	4,910,100円
問2	①	25,180円	②	－52,200円
問3	①	25,000円	②	－54,000円

問1

材料勘定

（単位：円）

材料				
諸口	7,554,000	仕掛品	4,910,100
		製造間接費	2,392,100
		棚卸減耗費	25,180
		次月繰越	226,620

◇　諸口：3,570,000円＋3,984,000円＝7,554,000円

実際購入価格の計算：7,554,000円÷3,000kg（総平均法）＝@2,518円/kg

◇　次月繰越：@2,518円/kg（実際購入価格）×90kg＝226,620円

◇　棚卸減耗費：@2,518円/kg（実際購入価格）×10kg＝25,180円

◇　仕掛品：@2,518円/kg（実際購入価格）×1,950kg＝4,910,100円

◇　製造間接費：@2,518円/kg（実際購入価格）×950kg＝2,392,100円

問2

(1)　材料勘定

（単位：円）

材料			
諸口	7,554,000	仕掛品	4,875,000
		製造間接費	2,375,000
		消費価格差異	52,200
		棚卸減耗費	25,180
		次月繰越	226,620

◇　棚卸減耗費：@2,518円/kg（実際購入価格）×10kg＝25,180円

◇　仕掛品：@2,500円/kg×1,950kg＝4,875,000円

◇　製造間接費：@2,500円/kg×950kg＝2,375,000円

◆　予定消費価格を用いている場合には、棚卸減耗費の金額は、**実際購入価格**に基づいて算定する。

◇　材料消費価格差異：（1,950kg＋950kg）×（@2,500円/kg－@2,518円/kg）

＝－52,200円（不利）

◆　材料消費価格差異は、材料の**消費時**に把握するものである。

《予定消費価格を用いた場合の勘定》

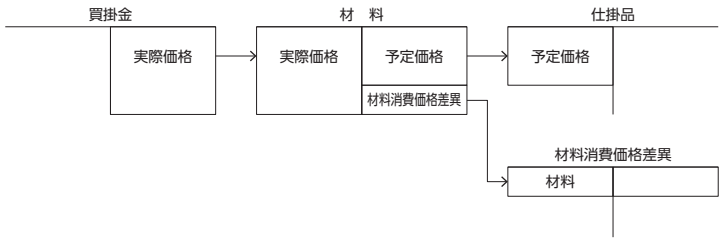

問3

(1)　材料勘定

材　料　　（単位：円）

諸　　口	7,500,000	仕　掛　品	4,875,000
		製造間接費	2,375,000
		棚卸減耗費	25,000
		次月繰越	225,000

◇　棚卸減耗費：@2,500円/kg（予定受入価格）×10kg＝25,000円

◇　次月繰越：@2,500円/kg（予定受入価格）×90kg＝225,000円

◆　予定受入価格を用いている場合には、棚卸減耗費・次月繰越の金額は**予定受入価格**に基づいて算定する。

(2)　材料受入価格差異の算定

@2,500円/kg×（1,400kg＋1,600kg）－7,554,000円＝－54,000円（不利）

◆　材料受入価格差異は、材料の**受入時**に把握するものである。

《予定受入価格を用いた場合の勘定》

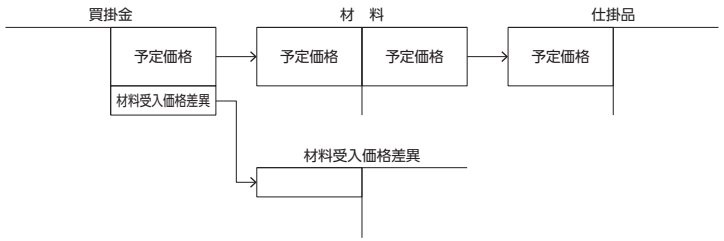

2-3　非原価項目

／□　／□　／□

次の〔資料〕に基づいて、以下の各問に答えなさい。　重要度 B

〔資料〕

1．材料Ｘ及びＹの月初在庫・当月仕入高（送り状価額）

	月初在庫		当月仕入高	
	在庫量	購入原価	購入数量	送り状価額
材料Ｘ	100kg	51,900円	500kg	250,000円
材料Ｙ	150kg	28,500円	1,000kg	180,000円

2．材料副費は送り状価額（値引等考慮前）の４％を材料に予定配賦している。

3．材料Ｘは継続記録法を用いて消費量の計算を行い、材料Ｙは棚卸計算法を用いて消費量の計算を行っている。

4．材料Ｘについての値引が3,000円、割戻が2,000円ある。また、材料Ｙについての割引が2,200円ある。

5．当月末の材料Ｘの帳簿棚卸数量は150kgであり、実地棚卸数量は80kgであった。なお、購入数量の10％を超える分の材料の消失については、異常であると判断される。

6．当月末の材料Ｙの実地棚卸数量は100kgであった。

7．非原価項目については、営業外損益として処理するものとする。

8．材料消費単価の計算は先入先出法を採用するものとする。

問1　当月に仕入れた①材料Ｘの購入原価、および②材料Ｙの購入原価を求めなさい。

問2　当月に発生した①正常棚卸減耗費の金額、および②異常棚卸減耗費の金額を答えなさい。

■解答欄

問1　①　　円　②　　円

問2　①　　円　②　　円

解答・解説　非原価項目

問1	①	255,000円	②	187,200円
問2	①	25,500円	②	10,200円

問1

(1)　材料Xの購入原価

250,000円×1.04－3,000円（割戻）－2,000円（値引）＝255,000円

(2)　材料Yの購入原価

180,000円×1.04＝187,200円

※　仕入割引は原価計算外の財務収益として計上するため、材料勘定に影響しない。

問2

(1)　当月購入分の材料消費単価

255,000円÷500kg＝@510円/kg

(2)　棚卸減耗の数量

正常：500kg×10％＝50kg

異常：150kg－80kg－50kg＝20kg

(3)　棚卸減耗費

正常：@510円/kg×50kg＝25,500円

異常：@510円/kg×20kg＝10,200円

第3章

労務費会計

問題	ページ	出題論点
3-1	14	予定消費賃率
3-2	16	賃率差異
3-3	18	未払賃金
3-4	20	定時間外作業割増賃金

3-1 予定消費賃率

／ □　／ □　／ □

次の〔資料〕に基づいて、以下の各問に答えなさい。　重要度 B

〔資料〕

1．直接工の支払賃率は@800円／h である。

2．直接工の作業時間に関する年間予算データは下記のとおりである。

加工時間	段取時間	間接作業時間	手待時間	不在時間	定時休憩時間
35,200 h	1,800 h	2,500 h	500 h	380 h	1,000 h

3．直接工の加給金に関する年間予算データは下記のとおりである。

定時間外作業手当	危険作業手当
2,400,000円	1,600,000円

4．直接工の加給金以外の諸手当に関する年間予算データは下記のとおりである。

住宅手当	家族手当	通勤手当
1,090,000円	760,000円	1,560,000円

問1　当期の予定消費賃率を求めなさい。なお、消費賃率は、基本給に加給金を加えたものを基礎に算定するものとする。

問2　当期の予定消費賃率を求めなさい。なお、消費賃率は、基本給に加給金を加えたものを基礎に算定するものとするが、定時間外作業手当は製造間接費として扱うこととする。

■解答欄

問1　円／h

問2　円／h

解答・解説　予定消費賃率

問1　900円／h

問2　840円／h

問1

予定消費賃率

@800円／h ＋（2,400,000円＋1,600,000円）÷40,000 h（就業時間）＝@900円／h

◆　支払賃金　＝　基本給（支払賃率×就業時間）　＋　加給金（定時間外・危険・深夜等）

◆　消費賃率　＝　$\dfrac{\text{基本給＋加給金}}{\text{就業時間}}$

◆　**支払賃率**は、工員に対して賃金を支払う際に用いるものであり、一方**消費賃率**は仕掛品勘定へ振り替える（直接的または間接的）際、すなわち製造原価となる金額の算定の際に用いるものである。

問2

予定消費賃率

@800円／h ＋1,600,000円（危険手当）÷40,000 h（就業時間）＝@840円／h

◆　定時間外作業手当を製造間接費として扱う場合には、消費賃率の算定において**定時間外作業手当は考慮しない**。

◆　原則として、消費賃率は、［基本給＋加給金］をベースに算定する。

消費賃率の算定で諸手当を含めるという考え方もあるため、問題文において指示がある場合には、［基本給＋加給金＋問題文の指示（諸手当等）］をベースに消費賃率を算定することも考えられる。ただし、**指示のない場合には、原則どおり［基本給＋加給金］で計算**する。